

セントラル商事株式会社

第61期

〔 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 〕

平成23年7月

1. 会社の概況

① 商号、許可年月日等

商号又は名称	セントラル商事株式会社
代表者名	代表取締役社長 村上 公成
所在地	東京都中央区新富一丁目18番1号
電話番号	03-5542-8911 (代)
許可年月日	平成23年1月1日
加入協会名	日本商品先物取引協会 日本商品委託者保護基金

会社の沿革

当社は、昭和25年に商品取引所法が制定されたのを契機に、商品市場での上場商品の売買等を目的に創業した会社であります。商号を「セントラル商事株式会社」とし、昭和25年9月28日、創業いたしました。

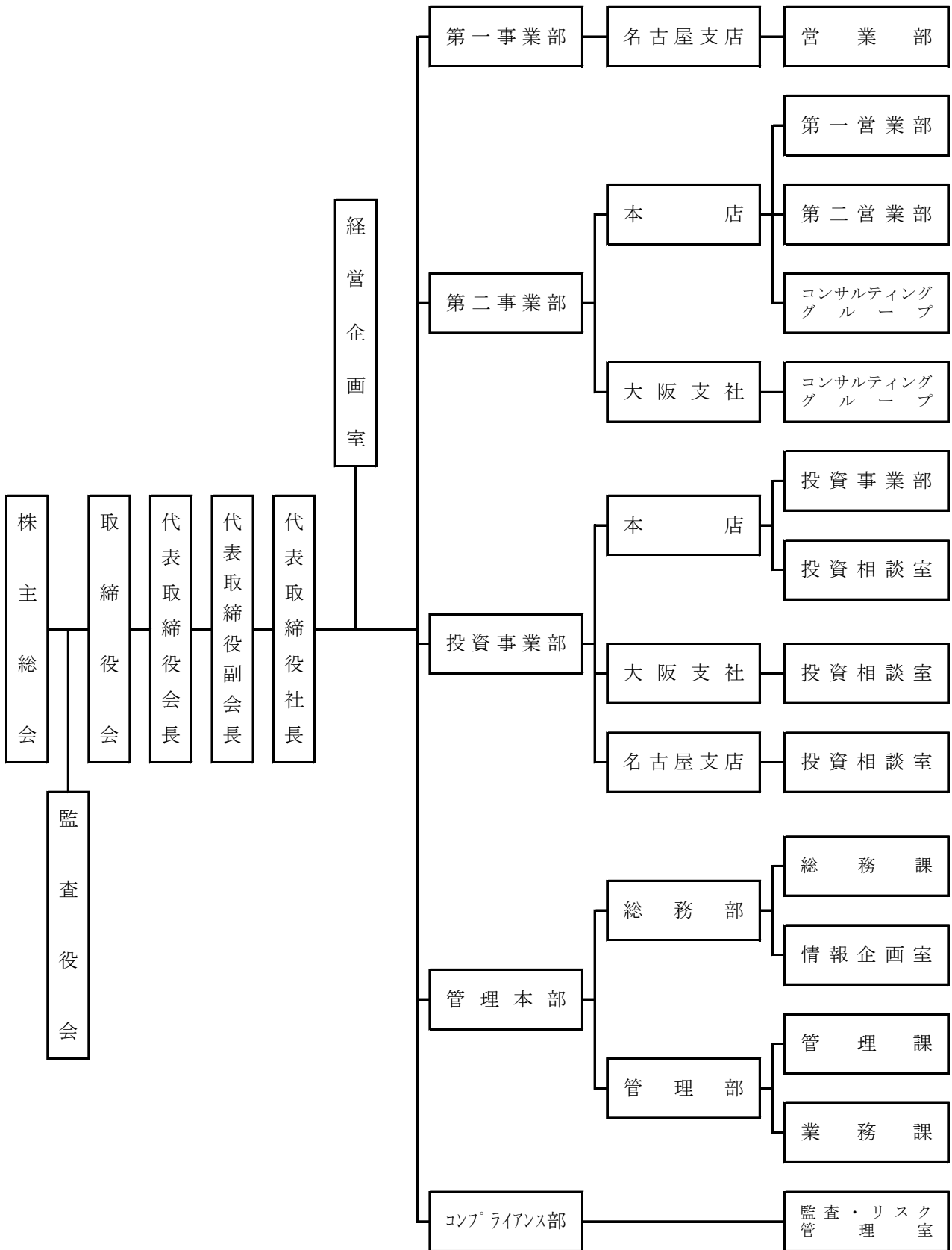
年 月	概 要
昭和25年 9月	商品先物取引の受託業務を目的として、セントラル商事株式会社を東京都中央区日本橋茅場町に創業。 資本金250万円。
昭和26年 2月	東京繊維商品取引所綿糸、毛糸市場の商品仲買人登録。
昭和28年 9月	東京穀物商品取引所農産物市場の仲買人登録。
昭和30年1 2月	東京ゴム取引所ゴム市場の仲買人登録。
昭和43年 8月	資本金を5,000万円に増資。
昭和46年 1月	農林水産大臣及び通商産業大臣より、東京穀物商品取引所農産物市場、東京繊維商品取引所綿糸市場、毛糸市場、東京ゴム取引所ゴム市場の商品取引員の許可を受ける。
昭和48年 7月	資本金を1億円に増資。
昭和57年 3月	通商産業大臣より、東京金取引所貴金属市場の商品取引員の許可を受ける。
昭和57年 6月	資本金を4億8,000万円に増資。
昭和59年1 1月	通商産業大臣より、東京工業品取引所貴金属市場、綿糸市場、毛糸市場、ゴム市場の商品取引員の許可を受ける。
平成 3年 7月	資本金を5億7,119万円に増資。
平成 3年 8月	農林水産大臣より、東京砂糖取引所砂糖市場、関門商品取引所農産物市場の商品取引員の許可を受ける。
平成 7年 4月	資本金を6億7,211万円に増資。
平成 9年 6月	資本金を10億円に増資。
平成10年 3月	資本金を11億円に増資。
平成10年 5月	東京工業品取引所の綿糸・毛糸市場を廃止。
平成10年 6月	東京穀物商品取引所の砂糖市場の受託業務を廃止し会員に。
平成11年 8月	資本金を6億6千万円に減資。
平成11年 8月	資本金を8億6千万円に増資。
平成12年 3月	資本金を9億3千7百万円に増資。

年 月	概 要
平成12年 6月	大阪支社を開設。
平成12年 8月	資本金を11億3千7百万円に増資。
平成13年 1月	東京工業品取引所の貴金属及びゴム市場の受託業務を廃止し会員に。
平成13年 3月	資本金を15億8千7百万円に増資。
平成13年 8月	資本金を3億1千7百40万円に減資。
平成13年 8月	資本金を5億6千7百40万円に増資。
平成13年12月	資本金を8億6千7百40万円に増資。
平成14年 3月	名古屋支店を開設。
平成14年 8月	資本金を4億3千3百70万円に減資。
平成14年 8月	資本金を5億5千8百70万円に増資。
平成14年12月	経済産業大臣より、東京工業品取引所ゴム市場、中部商品取引所石油市場の商品取引員の許可を受ける。
平成16年10月	福岡商品取引所農産物市場の受託業務を廃止し退会する。
平成17年 3月	本社を東京都中央区新富一丁目18番1号へ移転。
平成17年 5月	東京工業品取引所より貴金属市場の受託会員を取得。 株)日本商品清算機構に加入。 社)日本商品委託者保護基金に加入。
平成17年 8月	中部商品取引所より鉄スクラップ市場の受託会員を取得。
平成20年 3月	中部大阪商品取引所鉄スクラップ市場の受託業務を廃止。
平成20年 7月	第二種金融商品取引業者登録。
平成21年 2月	中部大阪商品取引所石油市場の受託業務を廃止し退会する。
平成21年 2月	東京工業品取引所より石油市場の受託会員を取得。
平成21年 3月	東京穀物商品取引所より砂糖市場の受託会員を取得。 三菱商事フューチャーズ証券株式会社の商品先物対面取引事業を事業承継。
平成21年 4月	資本金を6億7千3百78万円に増資。
平成21年10月	中部大阪商品取引所より貴金属市場の受託会員を取得。
平成22年 5月	中部大阪商品取引所貴金属市場の受託業務を廃止し退会する。
平成22年 6月	新設分割により子会社「株)ビィウィナーズ」を設立。
平成22年12月	第二種金融商品取引業を廃止。
平成23年 1月	商品先物取引法における商品先物取引業者としての許可を受ける。

② 事業の内容

(1) 経営組織

当社の経営組織は、次のとおりです。



(2) 業務の内容

(a) 主たる業務

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は、商品先物取引法第190条第1項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣から許可を得た商品先物取引業者であり、下記の商品市場の受託取引参加者として、当該商品市場における取引の受託業務を行っております。

〔許可番号：農林水産省「指令22総合第1337号」
経済産業省「平成22・12・13商第19号」〕

なお、当社で取引できる商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における取扱商品
株東京工業品取引所	金（標準・ミニ）、銀、白金（標準・ミニ）、パラジウム
	ガソリン、灯油、軽油、原油、ゴム（RSS3号）
株東京穀物商品取引所	一般大豆、NON-GMO大豆、小豆、とうもろこし
	アラビカコーヒー、ロブスタコーヒー、粗糖

ロ. 外国商品市場取引に係る業務

該当事項はありません。

ハ. 店頭商品デリバティブ取引に係る業務

該当事項はありません。

ニ. 国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において国内商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は上記イに掲げた取引所において行っております。

(b) 従たる業務

当社は、貴金属（金地金）の販売・買取・リース取引・倉荷証券とのスワップ取引の業務を行っております。

③ 営業所、事務所の状況

名称	所在地	電話番号
本社	東京都中央区新富一丁目18番1号	03-5542-8911
大阪支社	大阪府大阪市中央区南本町二丁目2番9号	06-6261-7000
名古屋支店	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目21番8号	052-582-1161

④ 財務の概要（平成23年3月決算期）

(a) 資本金	673,780千円
(b) 営業収益	1,060,072千円
(c) 受取手数料	1,062,651千円
(d) トレーディング損益	△ 2,579千円
(e) 経常損失	20,249千円
(f) 当期純利益	44,185千円
(g) 純資産額規制比率	394.1%

⑤ 発行済株式総数

発行済株式総数 15,888,520株 (平成23年3月31日現在)

(注) 当社の株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていません。

⑥ 主要株主名 (上位10名)

氏名又は名称	保有株式数	割合
(株)ウィン	7,250,000株	45.63%
マルハ商事(株)	2,190,000株	13.78%
坂本 嘉山	1,600,000株	10.07%
坂本 啓子	800,000株	5.04%
坂本 圭隆	516,000株	3.25%
藤井 清彦	500,000株	3.15%
中村 祥子	400,000株	2.52%
藤井 明美	400,000株	2.52%
松下 陽一	400,000株	2.52%
セントラル商事従業員持株会	335,920株	2.11%
合計 10名	14,391,920株	90.59%

⑦ 役員の状況

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役 会長	坂本 嘉山	有	常勤
取締役 副会長	坂本 圭隆	有	常勤
取締役 社長	村上 公成	有	常勤
取締役 第一事業部長	阪村 敏生	無	常勤
取締役 管理本部長	神山 宗一郎	無	常勤
取締役 経営企画室長	長濱 修	無	常勤
取締役 投資事業部長兼大阪支社長	星田 文男	無	常勤
監査役	原 正文	無	常勤
監査役	影山 達雄	無	非常勤
監査役	坂本 啓子	無	非常勤

(注) 監査役の原正文と影山達雄は、会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

⑧ 役員及び使用人の数

	役員		使用人	合計
		うち非常勤		
総 数	10名	2名	95名	105名
(うち外務員数)	(3名)	(0名)	(86名)	(89名)

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

(1) 受取手数料部門

(a) 国内商品市場取引

国内市場の出来高減少傾向に歯止めがかからない中、当社におきましては農産物市場において売買高が伸び悩み、減収となりました。しかしながら、貴金属市場・石油市場におきましては逆に売買高が大きく増えた事により増収となり、全体では10億6,100万円（前期比7%増）となりました。

	受取手数料(千円)	委託売買高(枚)
農産物市場	364,640	196,113
砂糖市場	25,042	24,073
ゴム市場	84,607	55,602
貴金属市場	540,913	176,969
石油市場	46,744	26,709
合計	1,061,948	479,466

(注) 1. 消費税は含まれておりません。
2. 千円未満は切り捨てて表示しております。

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません。

(b) 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) トレーディング損益

(a) 国内商品市場取引

6月にディーリング部門を子会社に承継したため、売買高は前年に比べ大きく減少し、年間で300万円の損失計上となりました。

	トレーディング損益(千円)	自己売買高(枚)
農産物市場	△ 2,268	4,836
砂糖市場	△ 272	148
ゴム市場	△ 1,513	5,178
貴金属市場	3,437	11,582
石油市場	△ 2,540	7,940
合計	△ 3,158	29,684

(注) 1. 商品先物取引の売買損益は、商品先物評価損益を含めて計算しております。
2. 消費税は含まれておりません。
3. 千円未満は切り捨てて表示しております。

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません。

(c) 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません。

② 取引開始基準

当社では、お客さまの実情に適合したお取引をしていただくために、次に掲げる要件をすべて満たすお客さまに限り、お取引口座開設のお申し込みを受け付けております。

その後に当社において口座開設審査を行います。審査の結果によっては、口座開設のご希望に添いかねることもありますのであらかじめご了承ください。

※本取引開始基準は「商品先物取引－通常取引」に適用されます。

※当社における審査の結果、お客さまのお取引口座開設を承諾しなかった場合、その審査及び理由について、いかなる場合においても開示しないものとします。

【個人のお客さまの場合】

- (1) お客さまご自身の判断と責任により商品取引を行うことができること
- (2) 年齢が満20歳以上満75歳未満であること
- (3) 年齢が満75歳以上の個人にあつては、当社が求める書面の提出があること
- (4) 一定以上の収入及び資産を有すること
- (5) 年収が500万円以下（年金等含まず）の個人にあつては、当社が求める書面の提出があること
- (6) 商品先物取引の経験が、直近3年以内に90日以上取引経験がある個人、または商品デリバティブ取引等の取引経験がある個人。なお、取引経験のない個人にあつては、当社が求める書面の提出があること
- (7) 日本国内に居住していること
- (8) 日本語でのコミュニケーションがとれること
- (9) 商品先物取引のリスク・仕組みを十分に理解していること
- (10) 氏名、住所、電話番号、生年月日、職業等、当社の定める個人情報情報を正確に提供されること
- (11) 電話により、常時連絡がとれること
- (12) 反社会的勢力と一切関係がないこと
- (13) 振込先預金口座は、国内に存する金融機関を指定すること
- (14) その他、当社が定める基準を満たしていること

【法人のお客さまの場合】

- (1) 日本国内で本店もしくは支店が登記されている法人であること
- (2) 商業登記上の本店もしくは支店にて郵便物の受け取りが可能なこと
- (3) 取引担当者の判断と責任により取引を行うことができること
- (4) 当社からの電話で常時連絡をとることができること
- (5) 反社会的勢力と一切関係がないこと
- (6) 振込先預金口座は、国内に存する金融機関を指定すること
- (7) 取引および取引に付随する行為について権限を有する個人（以下「取引担当者」）を選任すること、並びに取引担当者は、当社が定める基準を満たしていること
- (8) その他、当社が定める基準を満たしていること

<取引担当者の設定基準>

- (1) 取引担当者と法人代表者は同一でも可能です
- (2) 取引担当者は法人代表者に代わり当社との取引について、責任及び権限があること
- (3) 日本国内に居住し、日本語によるコミュニケーションがとれること

- (4) 口座名義人である法人に籍があること
- (5) 反社会的勢力と一切関係がないこと
- (6) その他当社が定める基準を満たしていること

※口座名義はご本人名義に限ります。仮名、借名と思われる口座の開設はお断りしています。

以上

③ 顧客数

顧客数 1,072 名（平成23年3月31日現在）

3. 経理の状況

① 貸借対照表

貸借対照表
(平成23年3月31日現在) (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	4,542,106	流動負債	3,802,963
現金及び預金	639,980	未払金	42,302
預託金	75,000	預り証拠金	3,692,338
委託者未収金	22,235	未払法人税等	7,547
前払費用	12,925	預り金	33,939
保管有価証券	556,107	その他の流動負債	26,835
差入保証金	2,754,777		
委託者先物取引差金	308,461	固定負債	34,158
繰延税金資産	129,106	退職給付引当金	26,553
その他の流動資産	43,550	繰延税金負債	7,605
貸倒引当金	△ 39		
固定資産	671,630	引当金	48,666
有形固定資産	247,754	商品取引責任準備金 (商品先物取引法第221条)	48,666
建築物	36,127		
構築物	431		
器具及び備品	9,525		
土地	201,670		
無形固定資産	38,973	負債合計	3,885,788
のれん	1,147	(純資産の部)	
電話加入権	10,259	株主資本	1,230,013
ソフトウェア	27,566	資本金	673,780
投資その他の資産	384,902	資本剰余金	140,080
投資有価証券	26,986	資本準備金	140,080
関係会社株式	10,000	利益剰余金	416,153
長期未収債権	10,188	利益準備金	25,000
長期未収債権その他の未収債権 (破産更生債権等)	132,059	その他の利益剰余金	391,153
長期差入保証金	271,382	繰越利益剰余金	391,153
長期貸付金	3,568		
長期前払費用	9,275	評価・換算差額等	97,934
敷金	63,102	土地再評価差額金	97,934
その他の投資	9,400		
貸倒引当金	△ 151,059		
資産合計	5,213,737	純資産合計	1,327,948
		負債及び純資産合計	5,213,737

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

② 損益計算書

損益計算書

〔 自 平成22年 4月 1日 〕
〔 至 平成23年 3月31日 〕

(単位：千円)

科 目		金 額	
経	営	営 業 収 益	1,060,072
		受 取 手 数 料	1,062,651
常	損	売 買 損 益	△ 2,579
		営 業 費 用	1,068,163
益	益	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,068,163
		営 業 損 失	8,090
損	営	営 業 外 収 益	5,277
		受 取 利 息	2,162
益	損	そ の 他	3,114
		営 業 外 費 用	17,435
益	益	支 払 利 息	32
		外 国 為 替 評 価 損	17,403
経 常 損 失			20,249
特	別	特 別 利 益	46,803
		貸 倒 引 当 金 戻 入	36,220
損	益	商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入	10,582
		特 別 損 失	2,455
益	益	雑 損 失	2,455
		税 引 前 当 期 純 利 益	24,097
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			4,743
法 人 税 等 調 整 額			△ 24,831
当 期 純 利 益			44,185

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

③ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書
〔 自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月 31日 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
前期末残高	673,780	140,080	—	140,080
当期変動額				
剰余金の配当				—
利益準備金の積立				—
当期純利益				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	673,780	140,080	—	140,080

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
前期末残高	25,000	346,968	371,968	1,185,828
当期変動額			—	—
剰余金の配当			—	—
利益準備金の積立			—	—
当期純利益		44,185	44,185	44,185
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—	—
当期変動額合計	—	44,185	44,185	44,185
当期末残高	25,000	391,153	416,153	1,230,013

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
前期末残高	—	97,934	97,934	1,283,763
当期変動額			—	—
剰余金の配当			—	—
利益準備金の積立			—	—
当期純利益			—	44,185
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—	—
当期変動額合計	—	0	0	44,185
当期末残高	—	97,934	97,934	1,327,948

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

④ 個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(a) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(b) その他有価証券

時価のあるもの・・・ 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの・・・ 移動平均法による原価法

(c) 保管有価証券は商品先物取引法施行規則第39条の規定により株式会社日本商品清算機構が定めた充用価格によっており、主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。

利付国債証券	額面金額の	85%
社債（上場銘柄）	額面金額の	65%
株券（一部上場銘柄）	時価の	70%相当額
倉荷証券	時価の	70%相当額

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・ 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産・・・ 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(a) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため支給見込額の当期事業年度の負担額を計上しております。

(c) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、従業員退職金規程に基づく確定給付型の退職一時金制度を採用し、退職給付に係わる期末自己要支給額を退職給付債務として計上しております。

(d) 商品取引責任準備金

商品取引事故の損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に定めるところによる積立限度額を計上しております。

(4) 営業収益の計上基準

(a) 受取手数料

商品先物取引

商品取引所における約定日、又はこれに準じた一般に公正妥当な会計処理により計上することとなっており、当社におきましては、委託者が取引を転売又は買戻し及び受渡しにより決済した時に計上しております。

商品ファンド

商品ファンドの販売にかかる手数料は、取引約定日に計上することとなっております。

その他の受取手数料

貴金属消費寄託契約に基づき契約満了日及び3月末日に寄託料を計上しております。また、顧客が金地金を倉荷証券と交換する取引を当社が仲介する際に受け取る手数料も取引成立日に計上しております。

(b) 売買損益

商品先物取引損益

反対売買又は受渡しにより取引を決済したときに計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前に取得した所有権移転外ファイナンスリース取引については、資産、負債及び損益に与える影響が軽微なため通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。

【貸借対照表に関する注記】

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 199,290千円
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器一式、車両及びその他の事務用機器についてはリース契約により使用しております。

(3) 土地評価差額金

土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）第7条第2項の規定より計上した再評価差額であります。土地の再評価差額益163,224千円は、繰延税金負債（65,289千円）と土地再評価差額（97,934千円）に計上されております。

再評価後の帳簿価額の合計	201,670 千円
再評価前の帳簿価額の合計	38,445 千円
<u>再 評 価 差 額 益</u>	<u>163,224 千円</u>

- (4) 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。

イ. 預託資産

取引証拠金等の代用として次の資産を株式会社日本商品清算機構へ預託しております。

保管有価証券 556,107千円

ロ. 分離保管資産

商品先物取引法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は42,829千円であります。

なお、同法施行規則第98条の規定に基づく委託者資産保全措置額は300,000千円であります。

- (5) 委託者未収金及び長期未収債権のうち、無担保のものは10,188千円、発生から1年を経過しているものは、6,511千円であります。
- (6) 商品取引責任準備金の積立は、商品先物取引法第221条の規定に基づくものであります。
- (7) 委託者先物取引差金は、委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、株式会社日本商品清算機構との間で受払精算された金額であります。この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定したうえで、各商品取引所ごとに合計して算出したものであります。

(8) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債は、日本公認会計士協会監査委員会報告66号に基づき、実効税率40%を採用して下記のとおり計上いたしました。

	前期末残高 平成22年3月31日	当期 増減高	当期末残高 平成23年3月31日
繰延税金資産（流動）純額	88,547千円	40,559千円	129,106千円
繰延税金資産(負債)-(投資等及び固定負債)			
繰延税金資産（投資等）	73,412千円	△ 15,728千円	57,684千円
繰延税金負債（固定負債）	△ 65,289千円	0千円	△ 65,289千円
計	8,122千円	△ 15,728千円	△ 7,605千円
合 計	96,670千円	24,831千円	121,501千円

当期末の繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳は下記の通りであります。

繰延税金資産（流動資産）	一時差異	実効税率	繰延税金資産 及び負債
賞 与 引 当 金	6,277千円	40%	2,511千円
未 払 金 及 び 未 払 費 用	2,457千円	40%	982千円
未払事業税（外形標準課税）	2,831千円	40%	1,132千円
そ の 他	657千円	40%	263千円
繰 越 欠 損 金	1,131,377千円	40%	452,551千円
小 計	1,143,599千円	40%	457,439千円
税効果を計上しない繰越欠損金	△ 820,834千円	40%	△ 328,333千円
繰延税金資産（流動）純額	322,766千円	40%	129,106千円
繰延税金資産（負債）－（投資等及び固定負債）			
繰延税金資産（投資等）			
貸 倒 引 当 金	68,991千円	40%	27,596千円
退 職 給 付 引 当 金	26,553千円	40%	10,621千円
商 品 取 引 責 任 準 備 金	48,666千円	40%	19,466千円
小 計	144,211千円	40%	57,684千円
繰延税金負債（固定負債）			
土 地 再 評 価 差 額 金	△ 163,224千円	40%	△ 65,289千円
繰延税金負債（固定負債）純額	△ 19,013千円	40%	△ 7,605千円

当期において、税法上の繰越欠損金が20,707千円発生いたしました。従って当期の繰越欠損金と前期以前の繰越欠損金を合計すると、当期末の繰越欠損金合計額は1,131,377千円となりました。前期末において、取締役会にて承認された予算書による見積利益に基づき、繰越欠損金と相殺できる見積利益を限度として繰越欠損金の税効果を計上しておりましたが、当期において、当期の欠損金が20,707千円発生したため、前期末の税効果計上の繰越欠損金196,264千円の繰延税金資産（流動資産）78,505千円を全額振戻しました。

しかし、当期末において、来期予算作成に当たり、当社の取締役会が来期事業年度活動を更に有効的に対応し、当期において職員が約21名退職したことと、事業活動費用の減少を実施する計画により、来期事業年度の見積損益計算書の税引後利益は310,543千円発生すると認識されました。取締役会により承認された来期の見積損益計算書を検討した結果、見積利益額は310,543千円が適正な見積額でありました。

従って、当期末繰越欠損金合計額1,131,377千円のうち、来期の見積利益額310,543千円だけを繰越欠損金の税効果として繰延税金資産（流動資産）124,217千円を計上いたしました。それ故、来期に発生する見積利益額を除いた繰越欠損金820,834千円に対しては、評価性引当金と判断し、税効果を計上いたしませんでした。

もし、悪化して次期事業年度の純利益が発生しなかった場合には、来期にて、再判定として、繰越欠損金の税効果計上額を振戻す決定をする予定であります。

(9) 1株当り当期純利益 2円78銭

【損益計算書に関する注記】

(1) 受取手数料収入の内訳

商 品 先 物 取 引	1,061,948 千円
商 品 フ ァ ン ド	8 千円
そ の 他	695 千円
合 計	1,062,651 千円

(2) 売買損益の内訳

商 品 先 物 決 済 損 益	△ 3,158 千円
商 品 先 物 評 価 損 益	
商 品 売 買 損 益	579 千円
合 計	△ 2,579 千円

⑤ 監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。